

平成17年度教育行政執行方針

教職員の資質向上

教育の充実のためには、子どもたちの指導に直接かかわる教職員の資質や能力、専門性の向上が極めて重要です。

引き続き、校内研修の充実や北海道教育委員会主催の研修講座などへの派遣を奨励するとともに、実践研究指定校の成果の普及など、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

開かれた学校づくり

学校が自らの説明責任を果たし、保護者、地域との連携協力を深めるための不可欠な取り組みです。

校長のリーダーシップのもと、外部評価や学校評議員制度を活用しながら信頼に込められる学校運営が組織的・機動的になされるよう支援するとともに、引き続き学校公開『ふれあいDAY』を実施します。

健康教育の推進

核家族化や少子化の進行、家庭におけるライフスタイルの多様化などを背景に、子どもたちの『健康や体力』を取り巻く状況も変化しています。

学校教育の場における健康づくりの推進が課題です。各学校が適切に学校保健計画を定め、基本的な生活習慣の育成や薬物乱用防止教育など

の健康教育が推進されるよう支援してまいります。

また、現在検討している『歯の健康づくり』の推進については、学校保護者の理解を得た上で実施したいと考えています。

さらに、子どもたちの健康の基本である『食』の重要性が指摘されています。これまでの各学校における『食に関する指導』とともに、学校給食センターと連携し学校給食の場を活用しながら、一層の充実を図ってまいります。

特別支援教育

特殊教育からの転換を基本に、現在、中教審で制度のあり方について検討が進められています。

教育委員会としても、制度改革の動向を注視するとともに、教職員を対象とした研修会の開催や、各学校での特別支援教育推進体制づくりに向けた取り組みを支援してまいります。

また、小中学校の特殊学級における技術補助員（特殊学級介助員）については、引き続き適正配置に努めてまいります。

いじめ、不登校への対応

引き続き『スクールカウンセラー』『心の教室相談員』を配置するとともに『いじめ不登校等対策会議』の場を活用するなど、きめ細やかな対

応を進めてまいります。また、児童生徒の問題行動に適切に対応するため『生徒指導担当者会議』や関係機関の連携による『大型店等万引防止連絡会議』などの充実に努めてまいります。



▲大型店等万引防止連絡会議

学校図書館

これまでのデータベース化基盤整備を基に、先ごろ独自で開発した学校の相互検索システムを活用し、学校間の図書検索や貸し借り、新規購入図書データ整理の簡素化などに取り組むとともに、図書活動をサポートする図書ボランティアの育成も進めながら、学校図書館の利用拡大に努めてまいります。

校区一体化

登別温泉小学校と登別小学校の校区一体化については、PTAなどが

ら構成される『校区拡大検討会議』の意見をいただきながら、さまざまな課題の調査・研究や児童間の交流などを検討するとともに、その時期についても両校の保護者の皆さんと十分協議してまいります。

生涯学習の推進

生涯学習の普及・啓発については、市民の学ぶ意欲の醸成に努めながら、『ときめき大学』『婦人短期大学』『マイプラン講座』などの学習内容の充実を期すとともに、今日的な学習課題に対応できる学習機会の拡大に努めてまいります。



▲ときめき大学・婦人短期大学合同社会見学旅行

青少年の健全育成

引き続き学校・家庭・地域の連携のもと、『子ども地域交流プラザ』や『子ども会活動』の充実を図ってまいります。